

# 特別会計予算

27年度

# 予算を除く市長提出議案



10月オープンに向けて工事が進むウェルネスプラザ(取手駅西口)

●取手駅西口都市整備事業  
特別会計予算：原案可決

【討論】  
加増議員：駅北土地区画整理事業では、A街区の事業見通しもないままビル解体に手を付けた市長の責任が問われる。プラザ建設では、財政計画のあいまいさが払拭できない。バリアフリー法ができた後も西口の整備は放置されたまま、歩行困難な障害者から非難の声も寄せられている。反対。

入江議員：市長が今後のまちづくりに健康、医療、福祉、環境というコンセプト

チエックだけではないのは当然だが、議会の機能とは、行政とは々非々で闘い、市民にとってどういう政策、税金の使われ方がいいのかチエックすること。東西自由通路に進展がなく、また区画整理は本当にきちんと進んでいるのか。地権者は不安を持っている。反対。

池田議員：この予算のポイントは取手駅北土地区画整理事業約5億円とウェルネスプラザ整備約5億円。区画整理を進め、駅前交通広場整備を早く進めてほしい。

また、プラザ建設には反対してきたが、保健センターをプラザに統合し、職員が地域に出て細やかな保健事業を行っていくという答弁。本当の意味でのウェルネスを進めてほしい。賛成。

●国民健康保険事業特別会計予算：原案可決

【討論】  
加増議員：国保税を引き下げるまちに仕上げることも大きな仕事。区画整理事業による都市基盤整備とプラザを核とした今後の展開が市の活性化を導く。賛成。

結城議員：（入江議員の）賛成討論に疑問を感じる。チエックだけではないのは当然だが、議会の機能とは、行政とは々非々で闘い、市民にとってどういう政策、税金の使われ方がいいのか

チエックすること。東西自由通路に進展がなく、また区画整理は本当にきちんと進んでいるのか。地権者は不安を持っている。反対。

池田議員：この予算のポイントは取手駅北土地区画整理事業約5億円とウェルネス

を打ち出した判断には敬服。市の取り組みは国に先駆けたもの。議会は行政のチェックだけではなく、市长と一緒に仕上げることも大きな仕事。区画整理事業による都市基盤整備とプラザを核とした今後の展開が市の活性化を導く。賛成。

●国民健康保険事業特別会計予算：原案可決

【討論】  
加増議員：国保税を引き下げてほしいという切実な声は年々増えている中、市は一向に実施する考えを示さない。市長が今行うべきことは、国庫から国保会計へ財源増額を求め、国保税の引き下げを行うこと。反対。

●介護保険特別会計予算：  
原案可決

【討論】  
加増議員：介護保険料の値上げ、利用料の値上げが相次ぎ、生活を圧迫している。また、国の介護制度改悪で要支援1、2の方々が介護制度から外されようとしている。負担軽減に力を尽くすべき。反対。

●平成26年度一般会計補正予算（第6号）  
【主な内容】  
・国の緊急経済対策によるプレミアム付商品券の発行事業  
・地方版総合戦略に盛り込むことを想定した子育て世代の支援事業  
・臨時福祉給付金給付事業の給付見込み者数減による減

●平成26年度一般会計補正予算（第7号）  
【主な内容】  
子育て家庭、シニア家庭がプレミアム付商品券を購入する場合、さらなるプレミアムを付けるための県の補助金交付に伴う補正。

●市職員の給与に関する条例等の一部改正：原案可決  
【討論】  
昨年の人事院勧告等を踏まえ、給料表の改定、※地域手当、勤勉手当、管理職特別勤務手当の見直し等を行うもの。

●国民健康保険税条例の一部改正：原案可決  
【討論】  
国民健康保険法施行令が改正されたことを踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額等を改めるとともに、国民健康保険税の軽減に関する基準を改めるもの。

●競輪事業特別会計予算：  
原案可決

【討論】  
加増議員：競輪事業は入场者や車券発売収入の減は目に見えている。競輪事業から撤退する時である。計画的廃止を含め、取手競輪場を文化、スポーツ施設等への転用を急ぐべき。反対。

●平成26年度一般会計補正予算（第6号、第7号いずれも原案可決）  
【討論】  
遠山議員：プレミアム付商品券発行事業は、地元業者、商店、市民にとって利用しやすいものなのかな。地域経済への効果はどうなのかな。もっと慎重に税金の使い方を検討すべき。また、取手手本。モチベーションを上

げることは重要だが、昨今起きている支払い遅延の問題等を踏まえ、組織がしっかりすることを望む。賛成。

●競輪事業特別会計予算：  
原案可決

【討論】  
加増議員：競輪事業は入场者や車券発売収入の減は目に見えている。競輪事業から撤退する時である。計画的廃止を含め、取手競輪場を文化、スポーツ施設等への転用を急ぐべき。反対。

●市職員の給与に関する条例等の一部改正：原案可決  
【討論】  
昨年の人事院勧告等を踏まえ、給料表の改定、※地域手当、勤勉手当、管理職特別勤務手当の見直し等を行うもの。

●国民健康保険税条例の一部改正：原案可決  
【討論】  
国民健康保険法施行令が改正されたことを踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額等を改めるとともに、国民健康保険税の軽減に関する基準を改めるもの。

●競輪事業特別会計予算：  
原案可決

【討論】  
加増議員：競輪事業は入场者や車券発売収入の減は目に見えている。競輪事業から撤退する時である。計画的廃止を含め、取手競輪場を文化、スポーツ施設等への転用を急ぐべき。反対。